

～平成23年度一般会計決算のポイントをお知らせします～

平成23年度の一般会計決算がまとまりました。市のお金がどのように使われたかをお知らせします。

決算見込みについては市報7月20日号に掲載しました。今回は経常収支比率などの財政指標や歳入・歳出のポイント、個別事業の特徴などをまとめています。

なお、平成23年度決算の資料として「事務報告書」「決算書」「決算審査意見書」があります。市役所情報公開コーナー、中央図書館、公民館、北・南市民プラザで閲覧できます。

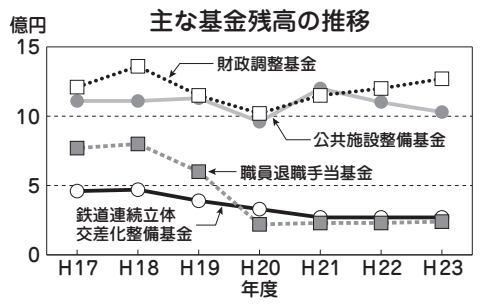
※事務報告書はホームページでも閲覧できます。

政策経営課財政係

基金(市の貯金)

平成23年度末の一般会計の基金(貯金)の合計は41億6,528万円で、市民1人あたりでは約5.6万円になります。

この基金のうち、いざという時の財源にするために積み立てている財政調整基金の残高は12億7,475万円です。



平成23年度の主な事業



▲建て替えが行われた春光保育園

- 保育所施設整備補助金交付事業 1億2,985万円
市内私立保育所4園の園舎改築、新設に対して補助金を支出しました。
- JR南武線矢川駅跨線橋改修事業 5,752万円
老朽化しているJR矢川駅の跨線橋について改修工事を行いました。

- 3ワクチン事業 6,750万円
ピブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種に係る経費を助成しました。
- 都市計画道路3・4・10号線整備事業 2億8,516万円
都市計画道路3・4・10号線について、延伸部南工区の用地買収等に着手しました。
- 中学校エアコン整備事業 2億2,509万円
市立中学校3校にエアコンを設置しました。
- 中央図書館新型空調設備工事事業 1億4,962万円
環境に優しい先進的な空調システムを導入しました。

経常収支比率

○経常収支比率とは…

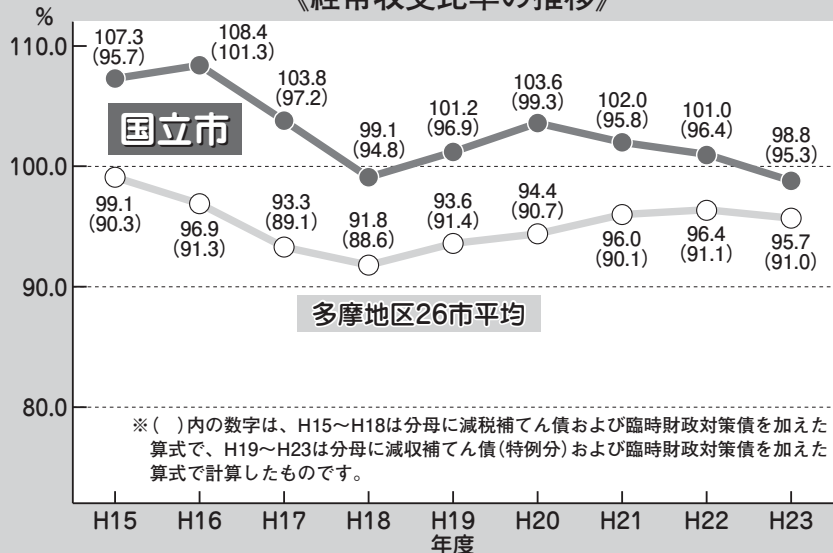
市税など毎年経常的に入る収入(経常一般財源等)で、どれだけ経常的な支出(人件費、公債費、扶助費等)を賄うことができたのかを示す割合で、財政の弾力性を計る数値になります。

平成23年度は98.8%(臨時財政対策債を分母に含まない値)で、平成22年度より2.2ポイント低くなりました。分子である人件費や補助費などの支出が0.5%減少し、分母である収入が1.8%増加したことによります。

近年高い値で推移しており、市財政の弾力性が失われています。

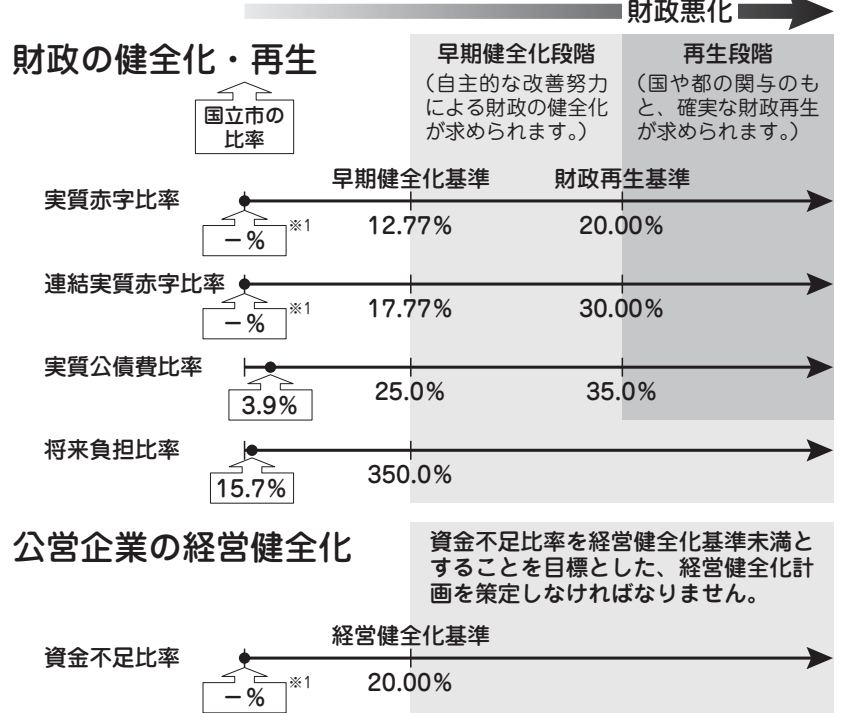
経常収支が100%を超えるということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えないことになり、一般家庭に例えるなら、毎月のお金が月給を上回り、臨時収入や貯金の取り崩しで補っている状況といえます。

《経常収支比率の推移》



健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、毎年度決算に基づき財政に関する指標を算定し、監査委員の審査、議会への報告の後、公表することが義務付けられています。国立市の各指標は基準を下回っていますが、この指標が一定の基準を超えると、財政健全化のための計画策定等を行わなければなりません。なお、監査委員の審査の結果、各指標とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されていると認められました。



実質赤字比率 一般会計等(国立市では一般会計のみ)の決算で、歳入から歳出と翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字の場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模(※2)に対する割合をいいます。

連結実質赤字比率 特別会計を含めた全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体として赤字額がある場合、その赤字額の標準財政規模に対する割合をいいます。

実質公債費比率 一般会計等の歳出のうち、元利償還金(地方債を返済するための元金と利子)やそれに準じた経費などの標準財政規模を基本とした額に対する割合をいいます。一般会計、各特別会計に加えて、国立市が加入している一部事務組合の元利償還金も対象となります。

将来負担比率 一般会計等が将来負担しなければならない実質的な負担の標準財政規模を基本とした額に対する割合をいいます。一般会計、各特別会計、一部事務組合に加えて、土地開発公社も対象となります。

資金不足比率 公営企業会計において資金不足がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合をいいます。国立市では下水道事業特別会計が対象となります。

※2 標準財政規模…通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、臨時財政対策債の発行可能額も含まれます。

平成23年度決算における健全化判断比率と資金不足比率は、すべて早期健全化基準を下回っています。しかし、この財政指標は、財政破たんの恐れがある団体を早期に発見し、健全化を促すためのものであり、各指標が基準を下回っているだけでは、財政運営上問題がないということにはなりません。他の指標も含め、財政状況を分析・検討をしながら、堅実な財政運営に努めてまいります。



平成23年度の市のお金は このように使われました

～一般会計の主な事業と経費～

※【 】は、市民一人当たりの経費で、総事業費を平成24年3月末現在の人口(外国人登録含む)74,265人で割った数値です。(1円未満四捨五入)

環境のまち ～環境を大切にすまちなまちづくり～

衛生費

市民一人当たりのごみに係る経費は、年間18,351円

◎ごみ収集作業に係る経費 3億3,374万円 [4,494円]
ごみ収集委託料2億7,627万円、粗大ごみ収集等委託料2,083万円、資源回収推進奨励金1,675万円などを支出しました。

■ごみ収集量 (単位:トン)

区分	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック容器包装	製品プラスチック類	粗大ごみ	資源ごみ	有害ごみ	計
収集量	11,448	1,331	651	390	456	3,748	26	18,050
持込量	2,911	7	0	0	136	0	0	3,054
合計	14,359	1,338	651	390	592	3,748	26	21,104

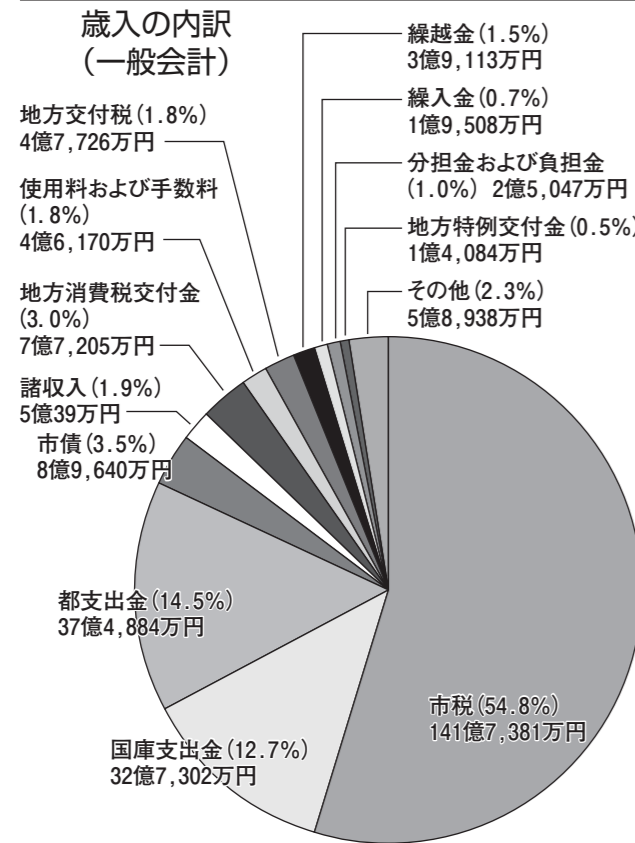
◎ごみ焼却に係る経費 6億5,161万円 [8,149円]
稲城市・狛江市・府中市と共同でごみを焼却している清掃工場(稲城市にある多摩川衛生組合)の運営費などを支出しました。
■多摩川衛生組合への年間搬入状況
搬入量 16,153トン、焼却量 16,117トン、鉄回収量 36トン

◎ごみ最終処分・再資源化に係る経費 1億6,754万円 [2,256円]
25市1町が共同で不燃物の埋め立てや焼却灰のエコセメント化などを実施している、日の出町のニツ塚広域処分場の運営費などを支出しました。
■東京たま広域資源循環組合負担金 1億3,137万円
■埋立ごみ・プラスチック類等運搬委託料 3,617万円

《歳入のポイント》

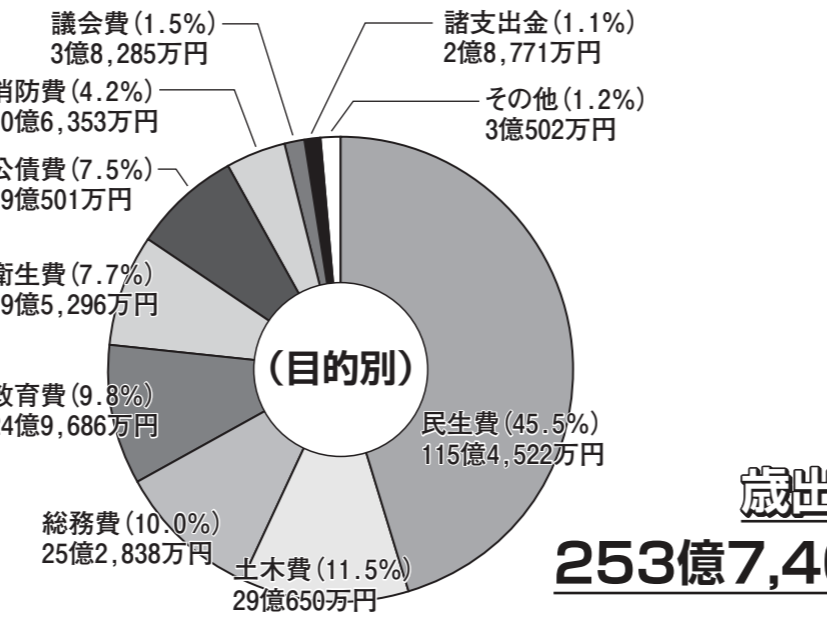
歳入は、平成22年度と同程度の額となりました。歳入の5割以上を占める市税は、個人市民税(−1.6%、約1億円減)が大きく減少しましたが、法人市民税(+8.4%、約5千万円増)、たばこ税(+16.3%、約6千万円増)などが伸びたため、全体で500万円程の微増となりました。
国庫支出金は、小・中学校耐震化に係る補助金が平成22年度の工事完了に伴い大幅に減りましたが、生活保護費や子ども手当などの扶助費の負担金が伸び、全体で約1億円増えました。
都支出金は、中央図書館新型空調設備工事、都市計画道路3・4・10号線用地買収事業に対する補助金が増えたことにより、約3億1千万円(9.1%)増えました。

歳入 258億7,037万円



《歳出のポイント》

歳出は、平成22年度に比べて6,251万円(0.3%)減りました。目的別(費目別)では、民生費で増となりましたが、総務費、土木費、教育費は減となりました。性質別では、扶助費、物件費、公債費が増となりましたが、補助費、普通建設事業費は減となりました。



歳出 253億7,404万円

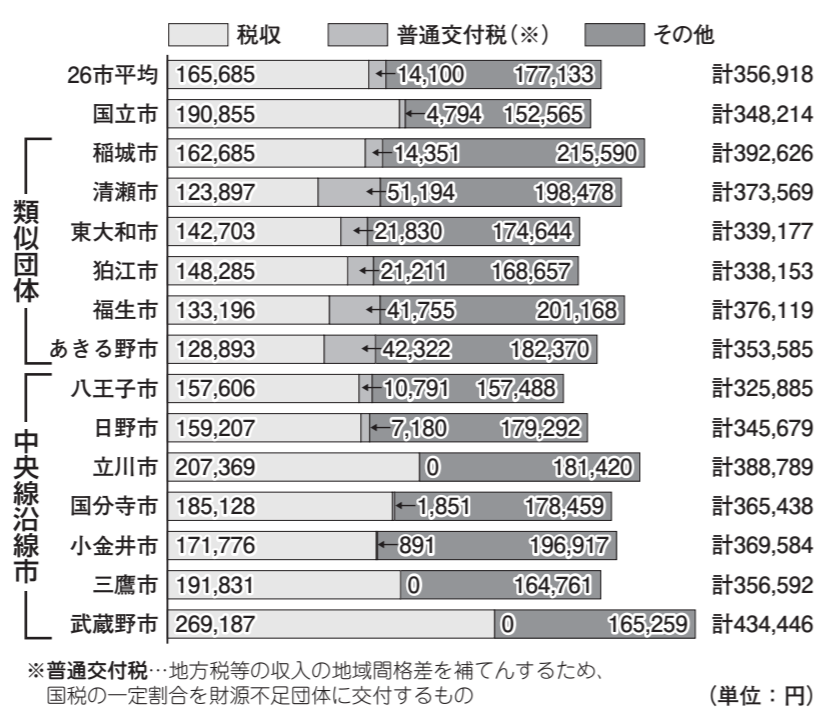
《発展するまち ～個性と活気あふれるまちなまちづくり～

◎下水道事業特別会計繰出金 14億2,676万円 [19,212円]
公債費(下水道施設建設のための地方債の元利償還金)等の財源として12億9,243万円、雨水処理経費として1億3,433万円を支出しました。
◎中央線連続立体交差事業負担金 2億3,059万円 [3,105円]
※東京都への負担金総額は53億円にのびます。また、工事の進捗よくにより年度ごとの負担額には増減が生じます。
◎都市計画道路3・4・10号線用地買収事業 2億8,516万円 [3,840円]
都市計画道路3・4・10号線について、延仲部南工区の用地買収等に着手しました。

普通交付税は、前年度に引き続き交付団体となり、約3億5千万円(+76.3%、約1億5千万円増)が交付されました。
市債は、小・中学校耐震大規模改修のための借入が工事完了に伴い約3億6千万円減り、臨時財政対策債も平成22年度の7億円から5億4千万円に抑制したことから、全体では約3億8千万円(−29.7%)の減少となりました。
平成21年度から継続して個人市民税が減少しており、市政財に大きな不安要素です。

《市民1人当たりの歳入 他市との比較》

このグラフは、国立市と人口等の規模が似ている市(類似団体)と中央線沿線市とを比較したものです。市民一人当たりの歳入は、高い市で約43万円、低い市で約33万円と大きな差があります。国立市は市税は高い額ですが、普通交付税、その他は低い額です。



平成23年度 市長交際費決算額 492,100円

ご案内いただいた外部団体や地域の行事への参加費等として、取り扱い基準に基づき、97回支出しました。毎月の支出状況は、市役所情報公開コーナー、公民館、中央図書館、北・南市民プラザおよび市のホームページでご覧いただけます。
秘書広報課 秘書担当

平成23年度の特別会計(国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療)の決算状況と各会計の決算審査の結果については、市報12月20日号でお知らせします。

福祉のまち ～安心といきがいのあるまちづくり～

民生費

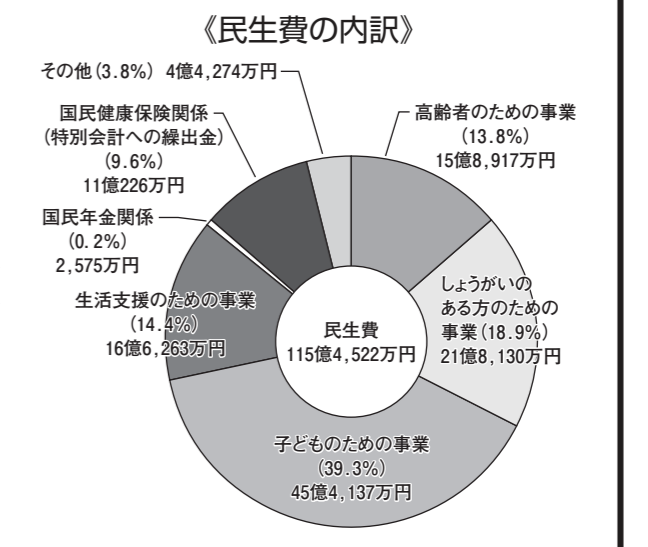
◎高齢者食事サービス事業 3,889万円 [524円]
■利用者 401人 55,357食
一食当たり 702円
◎介護保険特別会計繰出金 7億1,202万円 [9,588円]
介護給付費分として4億9,826万円、地域支援事業費分として1,788万円、事務費分として1億9,588万円を支出しました。
◎後期高齢者医療特別会計繰出金 5億9,410万円 [8,000円]
後期高齢者医療制度に係る医療給付費や事務費などの公費負担分を支出しました。
■被保険者数 7,183人

◎障害者自立支援給付事業 13億1,956万円 [17,768円]
居宅生活や施設入所等の支援を行いました。
■支給決定人数(実人数) 522人
身体しょうがいしゃ 114人 精神しょうがいしゃ 150人
知的しょうがいしゃ 203人 しょうがい児 55人

◎心身障害者(児)福祉手当 2億839万円 [2,806円]
■受給者数 1,372人
■受給者一人当たり 年間約15万円

◎国民健康保険特別会計繰出金 11億226万円 [14,842円]
赤字補てん分として8億6,958万円、事務費分として1億1,040万円などを支出しました。
■被保険世帯数 12,430人
■被保険者数 20,363人

◎保育所での保育 20億3,856万円 [27,450円]
市内11園、市外42園の保育所で、0歳児から5歳児までの児童を保育しました。
■月平均入所児童数 合計1,123人
0歳児 80人 1歳児 156人 2歳児 196人
3歳児 244人 4歳児 226人 5歳児 221人
■入所児童一人当たり 年間約182万円(うち約22万円は本人負担)



◎学童保育所の運営 1億2,952万円 [1,744円]
小学校1年生から3年生までの学童を、放課後や夏休み期間中に学童保育所で預かり、育成しました。

◎子ども(児童)手当支給事業 12億8,490万円 [17,301円]
中学校終了前の子どもの養育者に対して、平成23年9月までは、支給対象の子ども一人当たり月額13,000円を支給しました。平成23年10月以降は制度改正により、3歳未満は月額15,000円、3歳以上小学校修了前(第1・2子)は月額10,000円、3歳以上小学校修了前(第3子以降)は月額15,000円、中学生は月額10,000円を支給しました。

◎私立幼稚園園児保護者等補助事業 1億711万円 [1,442円]
保護者の負担を軽減し、教育の充実・発展を図るため、補助金を支出しました。
■主な支出
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金 5,962万円
延べ 11,229人(月平均 935人)
私立幼稚園就園奨励費補助金
■入所児童一人当たり 年間約182万円(うち約22万円は本人負担)

総務費

◎コミュニティバスの運行経費補助 3,758万円 [506円]
■利用状況 一日運行本数 53本
利用者合計数 266,592人
一日当たりの利用者数 730人

消防費

◎東京都消防委託金 9億5,501万円 [12,860円]
国立市の常備消防(2カ所の立川消防署出張所)について、東京都との協定に基づき委託金を支払いました。
■常備消防の出動状況 火災 17件、救急 3,239件(救急は平成23年1月~12月分)

公債費

◎地方債の元利償還金 19億491万円 [25,650円]
建設事業の財源や減税による減収補てんなどのため、国や東京都などから借り入れた長期の借入金(地方債)の元金と利子を支払いました。うち、1億1,124万円は繰上償還分です。
■内訳 元金 16億7,766万円 利子 2億2,725万円

★年金受給者の皆さまへ
「年金受給者の皆さんへ 現況届」の提出が不要になりました

日本年金機構において、国立市にお住まいの年金受給者の方の住民票コード確認作業が終了しました。これにより、住民票コードが収録された方については、住民票を活用して現況確認を行うため、年金受給者現況届の提出が不要になりました。

このため、今後、誕生日に届いていた「年金受給者現況届」の送付はありません。

【注意】なお、すでにお手元に「年金受給者現況届」が届いている場合は、必ず本年年金機構へ提出してください。

※住民票コード「収録済」の方(日本年金機構で管理している住所等の記録と一致)今後、これまで毎年誕生日に送られてきた現況の確認(現況届)や、お引越しの際の年金事務所へ住所変更届等の提出が必要となりません。成年後見を受けている方については年金事務所への住所変更届は必要です。

※住民票コード「未収録」の方(日本年金機構で管理している住所等の記録と一致しなかった)引き続き、現況届や住所変更届等の提出が必要となります。誕生日には「年金受給者現況届」のはがきが届きますので、ご自分で切手を貼って投函してください。現況届を出し忘れたり遅れた場合は、年金が一時止まります。ご注意ください。

次に該当する方は、市役所国民年金係または年金事務所にご相談ください。

★未収録の方で各種届出(現況届・住所変更届等の提出)を希望される年金受給者の方:住民票コードを記入した「住民票コード」

※各共済組合から年金を受給されている方につきましては、対応が異なりますので、各共済組合にお問い合せください。

※加算対象(加給を含む)のある方、外国籍の方、外国にお住まいの方、診断書付現況届の対象となる方は、住民票コードも引き続き現況届の提出が必要です。

立川年金事務所 ☎0352(代) 保険年金課 国民年金係